

会 議 錄

会議名 (審議会等名)		相模原市男女共同参画審議会（令和 6 年度第 1 回）		
事務局 (担当課)		人権・男女共同参画課 電話 042-769-8205（直通）		
開催日時		令和 7 年 3 月 28 日（金）		
開催場所		ウェルネスさがみはら 7 階 視聴覚室		
出 席 者	委 員	10 人（別紙のとおり）		
	その他	0 人		
	事務局	4 人（人権・女性活躍担当部長、他 3 名）		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由				
会議次第		1 議題 令和 6 年度版相模原市男女共同参画年次報告書（案）について 2 その他		

審議経過

次第に沿って永井暁子会長により議事が進行した。

1 議題

令和6年度版相模原市男女共同参画年次報告書(案)について

令和6年度版相模原市男女共同参画年次報告書(案)について説明した。主な意見等は以下のとおり。

(山口委員) DV被害者の相談数をみると、女性に比較して男性の数が圧倒的に少ないが、単純に男性の被害者が少ないということではなく、相談がし難い、又は相談先の情報が男性に届いていない可能性を考慮する必要がある。相談先についてわかりやすくPRするとよい。

(事務局) 市HPや広報紙、リーフレット等にて周知を図っているが、困っている方が相談できるよう、更なる周知に努めたい。

(篠崎委員) DV加害者に対するカウンセリングや教育の場も大事だと思う。また、暴力をやめられない人に対して、セミナー等を案内することなどができるといふと思う。

(事務局) DV加害者に対するプログラムの必要について、国で議論が進められている。NPO法人と連携して取り組んでいる市町村もあるため、研究していくたい。

(岩永委員) 資料1(参考)をみると、生活に密接にかかわる分野でも、女性委員が一人もいない審議会等がまだ存在している。男性だけでなく女性も関わり審議することで良い意見がでる。

(山口委員) 求職活動をしていると、この職種は男性、この職種は若い女性というように、性別や年齢で企業側が採用を決めていることが多いようだ。また性別毎に、特別な根拠なく従業員の髪型を規定している企業もあると聞く。性別を理由とした不当な取り扱いが行われないよう、市として企業に何らかの働きかけがあるとよい。また、不当な取り扱いがあったときの相談先があるとよい。

(事務局) 企業への啓発については、事業所で男女共同参画を意識した社内研修を行う際に専門講師を派遣する「男女共同参画研修支援事業」の実施や、男女共同参画をテーマにした冊子「ともに」を市内の事業所に配布するなど、事業所向けの啓発に取り組んでいるところで、引き続き啓発に努めたい。

(長南委員) 職場で性差によって取り扱いが異なる場合は、法律問題であり、特に労働問題として扱われるケースが多い。労働契約や就労規則で性差に基づく取り扱いの差がある場合、又は契約や規則は男女平等だが適用に差がある場合は、そのことで生じた損害を回復するという相談が考えられるが、神奈川県弁護士会の労働相談や市の弁護士相談が最初の窓口になる。

(東委員) 民間企業としての立場でいえば、女性だから採用しないということはなくとも、例えばごみ回収の作業員や運転手となると、体力的な問題で辞める女性が多いため、どうしても男性が多くなるなど、職種によって性差が生じるところはある。また、若い人ほど髪型などの面で性差を気にしなくなっているが、企業の経営層の世代には古い考え方も残っており、やはり長い時間をかけて、教育や啓発を続けていくのだろうと思っている。

(岩永委員) 47ページの男女共同参画に関する意見等申出制度だが、年間実績がゼロとなっており、制度の使い勝手の向上や周知などに取り組んでもらいたい。

(大木意見) 資料1(参考)の審議会や委員会の表にあるように、男女の比率を問題にし、数のみで帳尻合わせをするような状況は差別のようでもあり、男性・女性に関わらず個人としての適性や能力で考えると良いのではないかと思っている。

(永井会長) 男女関係なく個人の資質、というのは正論だと思う。ミクロの考え方では、男女関係なく個々を捉えるが、マクロの考え方では、例えば、男性と女性の成績に違いはないが、女性の進学率が低いといった男女の比率のずれを見て課題を分析するので、ミクロとマクロで見方は変わり、課題を分析するために男女比を数値で示しているものと理解するとよいのではないか。

(大木委員) 今までの男性管理職の方たちとの能力差を、女性管理職の方たちに感じことがある。女性の役職者数を増やす目的で、能力ではなく性別で引き上げられているとすれば、良くない状況だと思っている。

(福原委員) 男女共同参画のNPOが本市にできて20年たつが、女性の活躍を推進してきた先人たちの様々な活動があったからこそ、またソレイユさがみの取組で、様々な関係団体による様々な分野での男女共同参画の取り組みがあったからこそ、幅広い分野において男女共同参画に関する議論がなされてきた。それぞれの個人の価値観を持ちながらも、互いの意見を尊重し合いながら物事を進めていることが、報告書として数値に現れているのではないかと考える。女性の管理職を増やすのは目的か手段かといった今のような議論も、普通にできるのだと感じている。年次報告書という形で今の状況を表す数字を経年的に公表し、その数値の変化に関するこことを審議会で議論することも、男女共同参画を推進する

上では大切ではないかと考える。。

(矢野副会長) 18ページの外国版子育てガイドの発行の実施状況がCになっているのは、紙からHPへ媒体を変えるということで理解した。しかし、相模原では出生する子のうち外国籍の子の割合が増えているという話を聞いており、保育園や学校では国籍が多様化し、外国籍の家庭のDVや虐待の問題もある。外国籍の市民への支援や窓口について、市の現状や課題を共有してほしい。

(事務局) 支援の窓口としては、18ページにある多言語による市民相談がある。外国人市民の方が困ったことがあった際に、可能な限り母国語で情報入手や相談ができるよう対応していく必要があるということを問題意識として持っている。

(永井会長) 市のホームページは選択すると多言語に置き換わる形か。

(事務局) そのとおり。

2 その他

令和7年度男女共同参画費について

事務局から資料に基づき、令和7年度の男女共同参画に関する予算について説明した。

主な意見等は、下のとおり。

(福原委員) ソレイユさがみの施設経費は令和6年から大幅に減額となっているが、何が削減されているのか。

(事務局) 昨年度は5年間の指定管理契約の初年度だったため、備品入れ替え購入の費用が積まれていた。指定管理2年目となる今年度は、その分がなくなっている。

(福原委員) 最低賃金が上昇してきてることなど、考慮してほしい。

(岩永委員) 困難な問題を抱える女性に対する一時保護という予算があるが、昨年の4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に関連し、基本計画の策定についてはどのような予定か。

(事務局) 市町村は基本計画の策定について努力義務となっているが、現行の男女共同参画プランの改定時期を見据え、策定について検討していく予定である。

以 上

相模原市男女共同参画審議会委員名簿

(五十音順)

No.	氏 名	所 属 団 体 等	出 欠
1	東 正充	相模原商工会議所	出席
2	岩永 良子	特定非営利活動法人 かながわ女のスペースみずら	出席
3	大木 恵	相模原市自治会連合会	出席
4	大谷 幸恵	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	欠席
5	神谷 静枝	相模原市民生委員児童委員協議会	出席
6	岸 克彦	公募委員	出席
7	篠崎 亮	神奈川県社会保険労務士会 相模原支部	出席
8	竹内 祥子	相模原市退職校長会	欠席
9	長南 悠	神奈川県弁護士会	出席
10	永井 曜子	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授	出席
11	中西 泰子	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科 教授	欠席
12	福原 信広	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	出席
13	美原 静香	相模原市医師会	欠席
14	矢野 由佳子	和泉短期大学児童福祉学科 准教授	出席
15	山口 真亜子	公募委員	出席

※敬称略